

豊田市「とよた地域クラブ活動」愛称募集要綱

1 趣旨

豊田市では、令和 7 年 3 月に「とよた地域クラブ活動展開プラン」を策定し、市立中学校の部活動に代わる新たなスポーツ・文化芸術活動である「とよた地域クラブ活動」の全市展開に向けた環境の整備を進めています。令和 8 年度（夏以降想定）にとよた地域クラブ活動を開始するにあたり、市民にとって分かりやすく、親しみを持ってもらえるような愛称を募集します。

2 「とよた地域クラブ活動」について

少子化や教員の働き方改革が進む中、こどもが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会を持つことができるよう、部活動改革が全国的に進められています。これまで中学校の教員が顧問となり、学校主体で行ってきた部活動を、新たに地域が主体となる仕組みに変えることを「部活動の地域展開」と言い、本市が行う新たな活動を「とよた地域クラブ活動」と呼んでいます。

3 募集内容

とよた地域クラブ活動の愛称

4 募集する愛称のポイント

- ・「部活動＝ブカツ」のようにわかりやすく、覚えやすく、親しみやすいもの
- ・「愛称に込めた思い」に、こどもの楽しみ・成長・体験、地域への愛着醸成の要素が含まれるもの

5 応募資格

- ・どなたでも応募可能です。
- ・未成年の方は、保護者の同意を得て応募してください。
※応募があった時点で同意を得たものとみなします。
- ・個人での応募のみとなり、グループでの応募はできません。

6 応募手続

（１）募集期間

令和 7 年 5 月 8 日（木）から 6 月 18 日（水）まで

（２）応募可能点数

一人につき 3 作品までとします。これを超える応募が確認された場合、原則、その応募者の全ての作品を失格とします。

（３）応募方法

必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で応募してください。

- ・web 応募フォームから応募
- ・応募用紙を学び体験推進課へメール、FAX 又は直接提出

【必要事項】

- ・愛称
- ・愛称に込めた思い
- ・名前、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス

【web 応募フォーム（あいち電子申請・届出システム）】

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure/7206975870929029193>



【提出先】

豊田市 魅力創造部 学び体験推進課（地域クラブ担当）

メール：manabi@city.toyota.aichi.jp

FAX：0565-32-9779

〒471-8501 愛知県豊田市西町 3 丁目 60 番地 南庁舎 2 階

7 選考方法

（1）一次審査

豊田市こどものスポーツ・文化活動等に関する協議会にて、優秀な作品を 10 点程度選定します。

（2）二次審査

一次審査により選定された作品について、市内の小中学生に投票してもらい、最も投票数の多い作品 1 点を最優秀賞、次に多い作品 5 点を優秀賞として選定し、最優秀賞の作品を愛称に採用します。

8 選考結果の発表

- ・受賞者には、直接お電話で連絡します。
- ・受賞作品等は、令和 7 年 7 月頃に市ホームページに掲載し、報道機関に情報提供します。
- ・落選の連絡は行いません。また、審査過程や選考結果に関する問い合わせには応じかねます。

9 賞品の贈呈

（1）優秀賞

以下の中から、受賞者が希望するものを 1 点贈呈します。

※受賞者間の希望の重複等で、ご希望に添えない場合があります。

- ・Jリーグなどのスポーツ観戦チケット（2 人分）
- ・クラシックコンサートの鑑賞チケット（2 人分）
- ・豊田市美術館企画展及び豊田市博物館特別展の招待券（2 人分）

※豊田市美術館企画展「モネ 睡蓮のとき」・豊田市博物館「ブルックリン博物館所蔵 特別展 古代エジプト 掘り起こせ、三千年の謎」などをご覧ください。

（2）最優秀賞

（1）に加え、フォーラムエイト・ラリージャパン 2025 の観戦チケット（2 人分）を贈呈します。

10 応募における注意事項

- ・他の名称や商標等に類似しておらず、自作で未発表のものを応募してください。
- ・応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。

- ・応募用紙、応募フォームによらない応募は無効とします。応募用紙 1 枚につき 1 点の応募としてください。なお、応募用紙は返却しません。
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害している者は、審査の対象外とします。このことに違反していたことが判明した場合は、採用等は無効とし、第三者と紛争等が生じた場合は、応募者自身の費用と責任において解決するものとし、豊田市は一切の責任を負いません。
- ・愛称に採用された名称について、著作権、その他一切の権利は、豊田市に無償で帰属するものとします。また、最優秀賞の受賞者は、愛称に採用された名称及びその理由に関し著作者人格権に基づく権利行使を行わないものとします。
- ・採用された愛称の使用に当たっては原案を尊重しながら、必要に応じて補正・修正させていただく場合があります。
- ・応募をもって、本募集要綱のすべてに同意したものとみなします。

11 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報については、個人情報保護に関する法律及び豊田市個人情報保護法施行条例に基づき適正に管理し、本募集に関する目的以外に使用しません。

12 問合せ先

豊田市 魅力創造部 学び体験推進課（地域クラブ担当）
〒471-8501 愛知県豊田市西町 3 丁目 60 番地 南庁舎 2 階
T E L : 0565-34-6660
F A X : 0565-32-9779
メール : manabi@city.toyota.aichi.jp